歴史講座 平泉の文化遺産

世界遺産登録を目指して（9）

いよいよ第5講で歴史講座は最終講となります。世界遺産登録推進室の職員が講師となり、市内の候補地について分かりやすく解説します。広報では今月と来月の2回に分けて講義の内容を紹介します。

○白鳥舘遺跡と長者ヶ原廃寺跡

前沢区の白鳥舘遺跡は、JR前沢駅の南東約3キロメートル、北上川と白鳥川が合流する付近にあります。遺跡は、北上川に半島状に突き出た丘陵上に立地していて、平安時代末期の豪族である安倍頼時の8男、白鳥八郎則任（行任）の城といわれ、安倍氏が前九年合戦（1051～62）で源頼義・義家父子に敗れて滅亡した後、室町時代末期には白鳥氏が居城したと伝えられています。これまでの調査で10世紀には集落が営まれ、14世紀の後半には城館として大きく整備されたことが分かっています。

衣川区の長者ヶ原廃寺跡は、日本有数の扇状地である胆沢扇状地の南端に沿いながら東へ流れ、中尊寺が鎮座する関山付近で北上川と合流する衣川の左岸に位置しています。1辺が約100メートルの築地跡が方形に巡らされている中に3棟の礎石建物が残されています。かつては源義経が藤原秀衡と面会する際に仲介役を果たした金売り吉次の屋敷跡と伝えられていましたが、発掘調査の結果、それより約100年ほど古い10世紀後半から11世紀初頭の寺院跡であることが分かっています。

さて、昨年12月26日に「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観―」の世界遺産推薦書が外務省を通じてユネスコ世界遺産センターへ提出されました。この推薦書に基づいて、世界遺産委員会が、白鳥舘遺跡と長者ヶ原廃寺跡をはじめとする平泉の文化遺産が世界遺産にふさわしいかどうか審査を行います。順調に進めば、平成20年の夏ごろに開催される予定の世界遺産委員会で世界遺産一覧表への追加が承認される見込みです。

その前にこの講座を受講し、遺跡について理解を深め、世界遺産にふさわしいかどうか、また世界遺産登録にむけて何が必要か、皆さんの目で事前審査をしてみませんか。

（文・世界遺産登録推進室）

出来上がった世界遺産推薦書に目を通す相原市長

◇第5講「奥州市の世界遺産候補遺跡から」開講日程

■開催日時【会場】江刺生涯学習センター…1月17日㈬、市埋蔵文化財調査センター…1月24日㈭、胆沢文化創造センター…2月7日㈭、前沢ふれあいセンター…2月14日㈭、衣川歴史ふれあい館…2月21日㈬【時間】午後1時半～3時

■申込先　各支所生涯学習課※初めて受講される人のみ、申し込みが必要です。

世界遺産ボランティアガイド養成講座を開催します

市は、市内の世界遺産登録候補地を訪れる人たちに遺跡の概要を説明し、案内をするガイドを募集します。

「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観―」は、平成20年にユネスコ世界遺産に登録される見込みです。今後、県内外はもちろん、海外からも多くの観光客が遺跡を訪れることが予想されるため、それに対応できるボランティアガイドを養成しようとするものです。

なお、講座だけの受講も可能ですので、この機会に市内の世界遺産候補地について学んでみませんか。

■開講日時　①1月27日㈯②2月3日㈯③2月17日㈯④3月3日㈯⑤3月17日㈯の全5回。時間はそれぞれ午前10時から正午まで

■会場　①前沢ふれあいセンター②・③奥州市民活動支援センター（メイプル内）④牛の博物館⑤衣川歴史ふれあい館

■講座内容　①ガイドの基本と楽しさ②世界遺産とは何か③平泉および周辺の歴史④白鳥舘遺跡の概要⑤長者ヶ原廃寺跡の概要

■講師　①関宮治良氏（古都ひらいずみガイドの会）③八重樫忠郎氏（平泉町世界遺産推進室長補佐）②・④・⑤は世界遺産登録推進室職員が担当します

■応募資格　満18歳以上の人

■応募期限　1月18日㈭

■応募方法　世界遺産登録推進室か各支所生涯学習課、各地区公民館まで申し込む（備え付けの応募用紙に必要事項を記入）

■ガイド活動内容　(1)遺跡見学者の案内(2)発掘調査見学者の案内(3)世界遺産に関する事業の開催支援(4)その他事業での世界遺産のアピールなど※報酬はありません（養成講座受講終了後、レポートを提出していただいた人を「奥州市世界遺産ガイド」として登録します）

■問い合わせ・申込先　世界遺産登録推進室（前沢総合支所内）（内線313）、FAX56-3427、メールアドレス sekaisann@city.oshu.iwate.jp

消費生活Q&A相談

このコーナーでは、普段の生活で実際に相談があった事例から、その対処方法などを紹介します。
消費生活相談は水沢・江刺総合支所市民相談室に常設。詳しくは広報おうしゅうお知らせ版の「相談窓口」参照

身に覚えのない請求が（架空請求）

（相談者　50代女性）

Q「民事訴訟最終通告書」と書いてあるはがきが届きました。思い当たることはないのですが、どうしたらよいですか。

A　このようなはがきは、何らかの名簿を手に入れた悪質業者が、根拠のない請求を一方的にしてきているものと思われます。

特徴としては、請求の明細がない、これまでまったく請求がないのに突然「最終」と書いてある、「訴訟」のように不安を与える言葉を使うなどです。

裁判や給料差し押さえなど裁判所からの通知は、書留などのように封書（特別送達）で届きます。はがきや普通郵便で届くことはありません。

こちらから連絡を取ると、電話で高額な請求や執拗な脅迫を受けることになります。身に覚えがないときは「支払わない」「連絡しない」「無視する」ことです。（水沢総合支所市民課相談係）

民事訴訟最終通告書

平成19年○月○日

あなたの納付されていない消費料金について、契約会社から訴状を提出され、訴訟手続きが開始されていることをご通知致します。このままご連絡なき場合、下記の訴訟取り下げ最終期日を経て、特別送達による出廷命令が送付されます。

裁判後は裁判所による執行証書の交付のもと、給料差し押さえ、動産、不動産の差し押さえを裁判所執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきます。

訴訟取り下げのご相談に関しては、受付時間内に職員までお問い合わせください。なおプライバシー保護のため、ご本人様からご連絡いただきますようお願いします。以上をもちまして最終通告とさせていただきます。

訴訟番号　平成18年（ア）第○号
訴訟取り下げ期日　平成19年○月○日
〒000-0000　東京都千代田区○○○
法務局認定法人　訴訟○○○○機構
管理課　☎0120-000000
受付時間　9時～18時

架空請求のはがきの例。中には対応しなければならないはがきもありますので、迷った場合には近くの消費生活相談係にお問い合わせください。

お元気ですか市長です！

奥州市長　相原正明

新年明けましておめでとうございます。

ことしはどんな年になるか希望と期待でいっぱいです。

1年前は、市町村合併直前であり、合併協議の最後の追い込みの時期でした。

現在策定中の奥州市総合計画のキーワードに「副県都」を据えています。

都市の発展方向についての大きな目標であり、県都盛岡市に並び立つぐらいの気構えで、行政機能、産業、環境、福祉、教育・文化のあらゆる面の力強い振興を図っていこうとするものです。「子育て環境ナンバーワン」「知識集積都市・高度教育都市構築」「世界文化遺産を核とした文化交流・観光」のプロジェクトとともに進めてまいります。

私の公約であるマニフェストについては、毎年の進行状況を公表しながら推進します。

市民の皆様、どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

この新しい年においては、既に奥州市となり「もはや○○ではない」といった表現にあるように、新鮮な気持ちで、前向きに、積極的に新市建設に取り組んでいきたいと思います。

お元気レシピ

地産地消応援メニュー⑩

果報団子

材料（4人分）

団子粉	200g
大根	200g
ニンジン、ゴボウ	各50g
干ししいたけ	1枚
凍り豆腐	½枚
セリ	少々
だし汁	適量
しょうゆ、塩	適宜
つぶあん	適宜

作り方

①大根、ニンジン、ゴボウは千切り。干ししいたけと凍り豆腐は水で戻し、細切りにしておく
②鍋に①を入れて煮る
③団子粉はぬるま湯で手早く力を入れてこね、耳たぶくらいの固さにし、2センチ程度の団子に丸めて熱湯でゆで上げる
④お汁団子は野菜が煮えたころ、鍋に団子を入れて味をなじませて、上からセリを散らす。小豆団子はあんこを温めておき、ゆでた団子とからめて出来上がり

わたしたちが作りました

奥州市江刺区食改善推進協議会の皆さん

11月24日のお大師様に供える小豆団子の中にハギの枝を折って入れ、その団子が当たれば果報（運が良いこと）が授かるとされています。